

要調査項目等調査マニュアル
(水質、底質、水生生物)

平成14年3月

環境省水環境部企画課

要調査項目等調査マニュアルの制定に当たって

水環境を経由した多種多様な化学物質からの、人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれを低減するため、あらかじめ系統的、効率的に対策を進める必要があるとの認識のもと、調査を進める際に優先的に知見の集積を図るべき物質のリストとして「水環境保全に向けた取り組みのための要調査項目リスト」を平成10年6月に作成した。

これら、選定された要調査項目の調査は、超微量測定を要求され、高度な測定技術等が必要である。しかしながら、測定方法の詳細について標準化されていないため、要調査項目の調査実施に当たっては、測定方法の確立が必要である。

そこで、これら要調査項目について、毒性情報の収集、水環境中の存在状況実態調査を通じて知見の集積を進め、その測定方法等について平成11年12月及び平成12年12月には「要調査項目等調査マニュアル(水質、底質、水生生物)」としてとりまとめてきており、今般も、さらに知見の集積や測定方法の検討を進め、本マニュアルのとおりとりまとめた。

本マニュアルの作成にあたっては、国立環境研究所森田昌敏統括研究官のご指導のもと、下記の方々にご尽力いただいたものである。

本マニュアルにより、本マニュアルに掲載した要調査項目の分析方法が標準化され、測定値の信頼性向上等に寄与し、環境保全活動の一助となれば幸いである。

平成14年 3月

環境省環境管理局水環境部水環境管理課

総括	森田 昌敏	国立環境研究所統括研究官
	石井 康雄	農業環境技術研究所環境化学分析センター長
	石川 精一	北九州市環境科学研究所アクア研究センターアクア研究課主査
	太田 壮一	摂南大学薬学部衛生薬学科食品衛生学教室助教授
	岡本 拓	広島県保健環境センター生活環境部主任研究員
	奥村 為男	大阪府公害監視センター調査室主任研究員
	彼谷 邦光	国立環境研究環境研究基盤技術ラボラトリー長
	川田 邦明	新潟県保健環境科学研究所水質科学科専門研究員
	白石 寛明	国立環境研究所化学物質環境リスク研究センター暴露評価研究室長
	高橋 保雄	東京都立衛生研究所環境保健部水質研究科主任研究員
	福島 実	大阪市立環境科学研究所研究副主幹
	藤森 一男	兵庫県立公害研究所第3研究部主任研究員
	吉永 淳	東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学専攻環境学助教授

目 次

・ 調査対象物質一覧表.....	1
・ 分析精度管理	4
・ 試料の採取、運搬、調製にかかわる一般事項	10
・ 分析法	
・ ウラン、マンガンの分析法.....	17
・ 三価クロムの分析法.....	33
・ 酸化エチレンの分析法.....	50
・ 1-オクタノール、1-ノナノール及び1-デカノールの分析法.....	58
・ 1,3-ジクロロ-2-プロパノールの分析法	70
・ モノエタノールアミンの分析法	77
・ シクロヘキシルアミン、ジシクロヘキシルアミン、ビス(2-エチルヘキシル) アミンの分析法.....	86
・ ニトリロ三酢酸 (NTA) の分析法	96
・ -メチルスチレン、ニトロベンゼンの分析法.....	106
・ ポリプロモジフェニルエーテルの分析法	129
・ フェノール類の分析法.....	149
・ 4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン (DACPM) 及び 3,3'-ジクロロ ベンジジン (DCB) の分析法.....	163
・ 有機スズ化合物の分析法.....	173
・ トリクロピル、ベンタゾン及びベンタゾンのナトリウム塩の分析法	185
・ グリホサートの分析法.....	197
・ アセフェートの分析法.....	206
・ トリクロルホン (DEP) の分析法.....	218
・ 農薬類及びニトロベンゼン類の分析法	229